

千曲選告示第23号

千曲市投票立会人募集規程を次のように定める。

令和7年11月21日

千曲市選挙管理委員会

委員長 中村秋博

千曲市投票立会人募集規程

(趣旨)

第1条 この規程は、広く有権者の選挙制度への意識高揚、啓発等を図り、有権者が積極的に選挙に参加するため、執行選挙における投票所及び期日前投票所の投票立会人（公職選挙法（昭和25年法律第100号。以下「法」という。）第38条（法第48条の2第5項において読み替えて適用する場合を含む。）の投票立会人をいう。以下「投票立会人」という。）の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公募)

第2条 千曲市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）は、投票立会人を公募することができるものとする。

(募集)

第3条 投票立会人の募集は、市広報紙、市ホームページ等により行うものとする。

2 投票立会人の募集期間は、通年とする。

(応募要件)

第4条 投票立会人に応募できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 市内に住所を有している者

(2) 市永久選挙人名簿に登載され、かつ、法第11条に規定する欠格事由に該当しない者

(3) 千曲市暴力団排除条例（平成24年千曲市条例第41号）第2条第2号の規定に該当しない者

(応募方法)

第5条 投票立会人に応募する者は、投票立会人登録申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を委員会に提出しなければならない。

(投票立会人名簿)

第6条 委員会は、申込書の提出があった場合は、第4条に規定する要件に該当するかどうかを審査し、該当すると認めるときは、投票立会人登録者名簿（様式第2号。以下「名簿」という。）に登録するものとする。

2 委員会は、前条の規定により投票立会人に応募した者（以下「応募者」という。）を名簿に登録したときは、投票立会人登録通知書（様式第3号）により、応募者に通知するものとする。

3 委員会は、応募者を名簿に登録しないことを決定したときは、投票立会人登録却下通知書（様式第4号）により、応募者に通知するものとする。

(登録期間)

第7条 名簿への登録期間は、登録の日から無期限とする。

(登録事項の変更等の届出)

第8条 名簿に登録された者は、登録事項に変更があったとき、又は登録を辞退したいときは、速やかに投票立会人登録変更・辞退届（様式第5号）を委員会に提出しなければならない。

(登録事項の変更及び抹消)

第9条 委員会は、前条の規定による投票立会人登録変更・辞退届の提出があったときは、直ちに名簿の登録事項を変更又は抹消しなければならない。

2 委員会は、名簿に登録された者が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその者を名簿から抹消するものとする。

- (1) 第4条に規定する要件に該当しなくなったとき。
- (2) 正当な理由なく投票立会人の義務を欠くとき。
(投票立会人の選任)

第10条 委員会は、名簿に登録された者の中から、選挙ごとに投票立会人を選任するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、委員会は、やむを得ないと認める場合は、名簿に登録されていない者を投票立会人に選任することができるものとする。

(補則)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年1月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

投票立会人登録申込書

年　月　日

(宛先)千曲市選挙管理委員会

千曲市投票立会人募集規程第5条の規定により、次のとおり投票立会人の応募を申し込みます。

なお、私は、規程第4条の規定に該当する者であることを誓約します。

(ふりがな)			
氏名			
立会人の種類	1 期日前投票所の投票立会人 (希望期日前投票所: 市役所・千曲市ふれあい福祉センター) 2 当日投票所の投票立会人 (希望投票所: ※ 希望する番号・期日前投票所を○で囲んでください(両方可)。 ※ 希望する投票所があれば記載してください(希望に添えない場合もあります)。		
住所	〒 千曲市		
生年月日	年　月　日	職業	
連絡先	TEL: ※ 日中、連絡が可能な番号を記入してください。 メール: FAX:	(自宅・携帯)	
所属する政党又はその他の政治団体名	※ 政党や政治団体に所属している場合は、所属政党・団体等の名称を記入してください。どこにも所属していない場合は「なし」と記入してください。		
特記事項			

※ 詳細な日程等は、執行選挙ごとに別途連絡します。

※ 収集した個人情報は、法律、条例等に基づき適切に管理します。

※ 市は、記載事項を基に、千曲市投票立会人募集規程第4条の規定に適合するか審査します。

様式第2号(第6条関係)

投票立会人登録者名簿

様式第3号(第6条関係)

年 月 号

様

千曲市選挙管理委員会

投票立会人登録通知書

年 月 日付けで提出のありました「投票立会人登録申込書」を審査し、
投票立会人登録者名簿に登録しましたので通知します。

様式第4号(第6条関係)

年 月 号

様

千曲市選挙管理委員会

投票立会人登録却下通知書

年 月 日付けで提出のありました「投票立会人登録申込書」を審査したところ、千曲市投票立会人募集規程第4条の規定に適合しないことから、投票立会人登録者名簿に登録しないことを決定しましたので通知します。

様式第5号(第8条関係)

投票立会人登録変更・辞退届

年　月　日

(宛先)千曲市選挙管理委員会

住所
氏名

投票立会人の登録を変更・辞退したいので、千曲市投票立会人募集規程第8条の規定により届け出ます。

1. 変更

変更内容:

2. 辞退

・期日前投票立会人登録

・当日投票立会人登録

※該当するものを○で囲んでください。